

年休裁判**結審**

判決は7月6日

大阪地裁における年休裁判は2月27日に結審し、判決は7月6日となりました。

2017年11月28日に提訴した年休裁判は多くの他労組組合員からも激励を受け、共感の輪を創り出し、多くの成果を得ることができました。

なによりも提訴後、寄本さん、池田さん、田川さん、そして刀谷さんの東海労加入は最大の成果として確認できます。

裁判所の判断は如何にあらうとも、この第三者機関を活用した闘いは組織的には勝利したといえます。

判 決

7月6日 13時15分

810号法廷